「子ども・子育て支援新制度に係る基準案」に関する パブリックコメントの実施結果について

「子ども・子育て支援新制度に係る基準案」について、広くご意見を募集しましたとこ る、貴重なご意見・ご提案をお寄せいただきました。

ご意見・ご提案をいただいた方に対し厚く御礼申し上げますとともに、今回いただいた ご意見・ご提案の概要、ならびにそれらに対する区の考え方を公表します。

- 1 パブリックコメントの実施概要
 - (1)意見募集期間

平成26年7月17日(木)から平成26年8月11日(月)まで

- (2)意見募集の内容
 - ・ 地域型保育事業の設備及び運営に関する基準(認可基準)案
 - ・ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(確認基準)案
 - ・ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(運営基準)案
- (3)意見募集の周知・公表方法

ア パブリックコメントの周知

- ・ 区のお知らせ(平成26年7月21日号)
- ・ 墨田区ホームページ
- ・ ポスター掲示(区内子育て関連施設)
- イ 公表資料の閲覧
- ・ 子育て支援課(墨田区役所4階)
- ・ 子育て支援総合センター(墨田区京島1-35-9-103)
- ・ 区民情報コーナー(墨田区役所1階)
- ・ 墨田区ホームページ
- (4)意見の提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メール

(5)提出先

子育て支援課 子育て計画担当

(6)募集結果

意見提出者(団体)数 30件

意見総数 53件

整理後の意見数 30件

(同趣旨のご意見等は、代表するご意見等の概要にまとめています。)

2 提出されたご意見等の概要と区の考え方

(1)地域型保育事業の設備及び運営に関する基準(認可基準)案

	ご意見等の概要	ご意見等に対する区の考え方
	小規模保育事業B型の職員数において、	新制度における小規模保育事業B
	区の基準では「基準上必要な保育従事者数	型への移行を想定して、今年度から実
	のうちの6割以上は常勤の保育士」として	施している墨田区施設型小規模保育
	いるが、なぜ10割ではないのか。認可保	所では、認証保育所の基準に基づき、
	育所同様10割の常勤を配置し、施設で格	保育士6割以上で行っています。そこ
	差が生じないようにしてほしい。	で、今後実施される小規模保育事業B
1		型は、国基準では5割以上としていま
'		すが、すでにある小規模保育施設の状
		況に合わせて6割以上といたしまし
		た。
		また、10割の保育士が従事する場
		合は、小規模保育事業A型になります
		が、現在区内では該当施設はありませ
		ん。
	小規模保育事業などの基準を認可保育	小規模保育事業などの従事者にお
	所と同水準に引き上げてほしい。	いては研修等を通して、施設について
2		は立入検査などで保育の質を落とさ
		ぬよう努めていきます。
	家庭的保育事業や小規模保育事業B・C	左記の施設での保育士以外の従事
	型の保育従事者を保育士のみとし、保育士	者は、国が実施する基礎研修及び認定
3	にもしっかりとした研修を行ってほしい。	研修(実習含む)を受講した者で、ま
	(同趣旨3件)	た、全従事者は、区等が実施する研修
		を通して、自己研鑽に努めます。
	家庭的保育事業の給食について、他施設	現在の家庭的保育事業は、ご家庭か
	で作った離乳食を搬入することに、離乳食	ら給食を準備していただいておりま
	の内容、衛生面で不安がある。回数の変化	す。本基準に基づく離乳食の運搬につ
	もあるので外部からの搬入は反対である。	いては、密閉容器に入れる等、より衛
4		生上の配慮を行うこととしています。
		献立内容や形態は、連携する施設側と
		家庭的保育者が打合せをして対応し
		ていきます。

	地域型保育事業ではなく、認可保育所を	地域型保育事業は、区の認可事業と
	増やしてほしい。	して、児童福祉法に位置付けられまし
		た。
		この事業には、保育の質を確保した
		上で、待機児童の解消や、利用者が多
		様な施設や事業の中から保育を選択
5		できるようになることなどが期待さ
		れています。
		区としては、認可保育所の整備と併
		せて、地域型保育事業についても、必
		要に応じて整備を進めていく必要が
		あります。
	保育の質を下げないでほしい。	保育従事者の質を担保するために、
	(同趣旨2件)	区等が実施する研修を受講する以外
6		に、立入り検査や指導を随時行い、保
		育の質を下げないようにしていきま
		す。
	保護者の保育料の負担を軽減してほし	新制度における保育料(利用者負
7	ι \ ₀	担)については、世帯の所得の状況そ
		の他の事情を勘案して定める(応能負
		担)こととされており、国が定める水
		準を限度として、利用者の負担能力に
		見合ったものとなるように保育料の
		設定を行っていきます。

(2)特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準(確認基準)案

	ご意見等の概要	ご意見等に対する区の考え方
	保育料が今よりも高くならないように	新制度における保育料(利用者負
	し、保護者の負担が増えないようにしてほ	担)については、世帯の所得の状況そ
	しい。(同趣旨2件)	の他の事情を勘案して定める(応能負
1		担)こととされており、国が定める水
		準を限度として、利用者の負担能力に
		見合ったものとなるように保育料の
		設定を行っていきます。

	認定こども園ではなく、認可保育所を増 やしてほしい。	認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両
		方の良さを併せ持つ施設です。また、
		保護者の就労状況にかかわらず利用
		でき、就労状況に変更があった場合で
2		も継続して利用できるなどといった
		メリットもあります。
		区としては、認可保育所の整備を進
		めると共に、認定こども園について
		も、計画的に整備を進めていく必要が
		あります。
	安心して子どもを預けられる保育所を	施設の安全及び保育の質の確保等
	増やしてほしい。(同趣旨2件)	により、利用者に安心していただける
3		保育所等を、(仮称)墨田区子ども・
		子育て支援事業計画に基づき整備し
		てまいります。
	公立の保育所をもっと増やしてほしい。	今後とも認可保育所の整備は進め
		てまいりますが、現在のところは、新
4		たな公立保育所の開設の予定はござ
		いません。
_	現在の墨田区の保育水準を維持してほ	施設設置者は、教育・保育の計画や
5	しい。(同趣旨8件)	記録を通して、自己評価をすること
	保育の質を下げないでほしい。	で、専門性の向上や教育・保育の実践
6		の改善等を図ることとしています。
	子どもたちが使うものを充実してほし	遊具等の有効活用を行っていくと
7	ι ۱ _°	ともに、必要に応じて充実を図ってい
		きます。
	公立保育所の園舎はとても老朽化して	区では、墨田区公共建築物耐震改修
8	 いて、大変危険を感じる。きれいな園舎に	計画に基づき、老朽化し耐震改修が必
	してほしい。	要な公立保育所については、計画的に
		改築を進めています。
		 平成 23 年には花園保育園、平成 26
		年には八広保育園を改築しました。ま
		た、亀沢保育園については、今後、改
		築する予定となっています。
		× 3 1 × C & 3 C V 10 3 9

		なお、改修工事については、順次保 育園と打合せしながら行っていると
		ころです。
	区で全ての保育所や幼稚園の情報をま	子ども・子育て支援を推進するため
	とめ、選べるようにしてほしい。	には、保育所や幼稚園、地域の子育て
		支援事業の利用手続きなど、就学前の
		お子様の保育・教育に関する情報を一
		元的に提供する利用者支援が必要と
		なっています。
9		区では保育コンシェルジュ事業な
		どを実施していますが、今後より一
		層、子育てに関する総合的な情報提供
		のための施策を推進していきます。
		また、入園申込時には、保護者の方
		にわかりやすい資料を作成する予定
		でいます。

(3)放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(運営基準)案

	(3) がいない主性エ月ルデキの以間次のほこに対する生十(ほこ生十)未		
	ご意見等の概要	ご意見等に対する区の考え方	
	放課後児童健全育成事業の員数につい	基準条例は、学童クラブの管理・運	
	て、現在墨田区の指定管理者募集要項では	営について一定の基準を定め、区内の	
	定員20名に対して、有資格者(児童の遊	区立、私立の学童クラブに、定められ	
	びを指導する者)の常勤職員 1 名が配置さ	た基準以上の内容で運営するよう求	
	れている。一方、区の考え方は「児童の集	めるものです。	
	団の規模(40名)に対して職員を2名以	なお、墨田区の児童館指定管理者募	
1	上配置し、うち1名を有資格者とする」と	集要項の職員配置基準は変更せず、現	
	国の基準どおりとするとしており、今回、	在の配置基準としますので、区立の学	
	区の職員配置基準を質的に低下させるこ	童クラブの質的低下は、ないと考えま	
	とになり、児童の安心・安全面から問題が	す。	
	ある。現在の配置基準を維持するべきであ		
	る。(同趣旨8件)		
	学童クラブの実情にあった体制での運		
2	営をしてほしい。		

3	学童クラブの待機児童対策も重要であるが、質も落とさないでほしい。	現行のレベルを落とさず、今後とも 実施していく予定です。
4	登校前に預けられる学童クラブを作っ てほしい。	学童クラブは、放課後児童の健全育 成事業として行ってきました。登校前 に区立学童クラブで児童をお預かり することは、現在のところ考えており ません。
5	学童クラブは3年生までしか入れず、4年生以降の子どもたちの夏休み中の対応についてはどのようなことを予定しているのか。	学童クラブは児童の自立に向けた 健全育成の場でもあります。4年生以 降については児童館で自立した遊び が展開できるよう、各児童館での事業 を充実してまいります。
6	児童館はこれからも地域のなくてはなら ない場所として期待しています。	ご期待に応えられるよう、これから も児童館の充実を図ってまいります。

(4)その他意見等

		<u> </u>
	ご意見等の概要	ご意見等に対する区の考え方
1	制度説明会等を開催してほしい。	9月 27 日(土)に、すみだリバー
1	(同趣旨2件)	サイドホールにおいて利用者向けの
	利用者向けの説明会をしてほしい。	説明会を開催する予定です。詳細が決
2	(同趣旨2件)	まりましたら、区のホームページ等で
		お知らせしていきます。
	「子ども・子育て支援新制度」について	前述の説明会を開催するほか、9月
	区民に分かりやすいようにお知らせして	21 日発行の区報に「子ども・子育て支
	ほしい。(同趣旨2件)	援新制度特集号」を折り込む予定で
3		す。また、9月下旬を目途に、新制度
		のPR用パンフレットを各保育所・幼
		稚園、区の主要施設等で配布する予定
		です。
4	保育士の労働条件を整えてほしい。	保育士として定められている労働
	(同趣旨2件)	条件については、遵守していくように
		いたします。
5	国の基準に縛られず、地域にあった保育	地域にあった保育環境を作るため
	環境を作ってほしい。	に、区の子ども・子育て会議において

		送袋し その仕用 日の甘港トロナ党
		議論し、その結果、国の基準よりも厳
		しい基準なども、設けさせていただい
		ております。そのほか、昨年実施した
		ニーズ調査の結果も参考にしながら、
		地域特性に合った保育環境を整備し
		ていきたいと考えています。
	現在の基準を守れるよう、予算を増やし	子ども・子育て新制度では、すべて
	てほしい。	の子ども・子育て家庭を対象に、幼児
		教育、保育、地域の子ども・子育て支
		援の質・量の拡充を図るため、消費税
		の引き上げなどにより恒久財源を確
6		保することとしています。
		区としても、こうした新たな財源を
		活用し、現在の教育・保育水準を維
		 持・向上させる施策を実施していきま
		す。
	利用者に十分な説明もなしに条例化し、	これまで、区民の代表である公募委
	 お知らせするというのは拙速ではないか。	 員を含めた墨田区子ども・子育て会議
		 において十分な議論を重ね、更に、こ
7		のパブリックコメント手続を経た上
		で、今回の条例化とさせていただきま
		した。
	保育を儲けの対象にしてはいけない。憲	今後、新制度の導入に伴い、民間事
8	法25条、児童福祉法に基づく国と自治体	業者の参入が活発化してくると予測
	の公的責任、公費による財源保障を基本に	されますが、ご指摘のように利益のみ
	進めるべきである。	が追及されないよう、自治体としても
		監視機能を高めてまいります。その上
		で、消費税引き上げによる公的資金を
		有効活用するとともに、憲法や各種法
		律を遵守しながら、すべての子どもの
		最善の利益を図ってまいります。